

健保001	項目名	感染症対策推進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	感染症予防費	ページ	33
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	予防費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	16,205		
総務部長段階査定額	16,205	その他財源の内訳	
市長段階査定額	16,205	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	8,103	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	8,102	
	計	16,205	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】感染症・疾病対策係 0857-30-8533 【11次総の施策体系】1302 【事業の経過及び背景】 感染症法に基づき、感染症発生に備えた危機管理体制の整備、感染症発生動向の調査・検査、感染症患者に対する適切な医療の提供等を行う必要がある。 引き続き、新型コロナウイルス陽性者が発生した場合に備え、迅速かつ確かな対応を実施するための体制整備が必要となる。 【事業の目的及び効果】 引き続き、新型コロナウイルス陽性者が発生した場合に備え、迅速かつ確かな対応を実施するための体制整備を確保する。 【事業の内容】 報酬(ドライブスルーPCR検体採取医師、接触者等相談センター電話相談、検体の収集運搬業務) 8,427千円 感染対策衛生用品等 4,596千円 感染拡大防止対策啓発チラシ・ポスター作成 1,035千円 公用車ガソリン代 615千円 通信運搬費 1,026千円 感染性廃棄物等処理委託料 506千円			

健保002	項目名	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費	
予算書項目	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費	ページ	33
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	予防費		
(単位：千円)			
補正前額	534,448		
要求額	179,352		
総務部長段階査定額	179,352	その他財源の内訳	
市長段階査定額	179,352	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	388
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	178,964	
	地方債	0	
	その他	388	
	一般財源	0	
	計	179,352	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】保健医療課 0857-30-8534 【11次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症については、その発生以来、全国的に多くの患者が生じ、健康を損なうとともに、医療提供体制に大きな負荷を及ぼしているほか、ひとりひとりが感染防止対策の徹底を求められるなど、生活に大きな影響を与えている。 こうした中、国は新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの追加接種を令和3年12月から全額公費負担で実施しており、全国民に提供できる数量、及び国民への円滑な接種を実施するために必要な体制を確保することとしている。1、2回目接種についても追加接種開始後も引き続き接種体制を確保していく。 【事業の目的及び効果】 追加接種における医療従事者及び一般高齢者等の前倒しに対して、追加接種が行えるよう接種体制を確保する。 【事業の内容】 対象者：医療従事者及び一般高齢者等 40,759人 ・全額公費負担(接種1回あたり基本2,277円(税込)、夜間・時間外加算あり) ※その他財源の諸収入は、ワクチン接種費用国保連負担金(住登外者接種分)			

健保003	項目名	市立病院事業会計へ繰出(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	市立病院事業会計へ繰出	ページ	35
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 保健医療課	
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	他会計繰出		
目	市立病院事業会計へ繰出		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	39,101		
総務部長段階査定額	39,101	その他財源の内訳	
市長段階査定額	39,101	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	19,551	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	19,550	
	計	39,101	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】保健医療課 0857-30-8531 【11次総の施策体系】1302 【事業の経過及び背景】 鳥取市病院事業会計へ繰出。 【事業の目的及び効果】 全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開設者が負担すべき院内感染防止にかかる経費を繰り出し、医療提供体制の維持を図る。 【事業の内容】 市立病院内での感染防止を図るための施設整備事業や医療提供体制の充実により、医療環境の整備を行う。またドライブスルーによるPCR検体の採取を実施するにあたり必要経費を提出する。			

健保004	項目名	健診等感染症予防対策事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	
予算書項目	健診等感染症予防対策事業費	ページ	33
年度	R3	所 属 名 健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課	
会計名	一般会計		
款	衛生費		
項	保健衛生費		
目	健康対策費		
(単位：千円)			
補正前額	0		
要求額	1,096		
総務部長段階査定額	1,096	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,096	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	548	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	548	
	計	1,096	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】健康づくり係 0857-30-8581 【11次総の施策体系】1301 【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症の影響により、安心して健康診査や講習会等に参加していただくため、徹底した感染症対策が求められている。 【事業の目的及び効果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まる際の感染対策の徹底が求められている。衛生用品を整備し感染対策を徹底することにより、本市で実施する健康診査や各種講習会、訪問実施等に安心して参加いただき、健康づくりの水準を保つ。 【事業の内容】 健診等に係る衛生用品の購入 (感染予防パーテーション、消毒用ガンスプレー、消毒用アルコール、除菌シート、フェイスシールド、予防衣エプロン・ガウン、マスク、パーテーション取付型双方向会話アシストシステム等)			

健保005	項目名	マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)
-------	-----	--

予算書項目	マタニティサポート！妊婦さん応援給付金事業費	ページ	33
-------	------------------------	-----	----

所属名	健康こども部鳥取市保健所 健康・子育て推進課
-----	---------------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	母子保健費

(単位：千円)

補正前額	0
------	---

要求額	109,281
-----	---------

総務部長段階査定額	109,281
-----------	---------

市長段階査定額	109,281
---------	---------

区分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	54,640
地方債	0
その他	0
一般財源	54,641
計	109,281

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
雑収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄
-----------

事業の概要
<p>【問合せ先】子育て支援係 0857-30-8584</p> <p>【11次総の施策体系】1101</p> <p>【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症の流行により、生活環境や経済状況の変化がある中で、妊婦の方が安心して出産することができるよう経済的支援が必要である。</p> <p>【事業の目的及び効果】 新型コロナウイルス感染症の流行により、生活環境や経済状況の変化がある中で、妊婦の方が安心して出産することができるよう経済的支援を行う。</p> <p>【事業の内容】 次の要件を満たす方に対し特別給付金を支給する。</p> <p>(1) 対象者 ①令和4年4月1日時点又は母子健康手帳交付時に鳥取市に住民登録がある方、若しくは令和4年4月1日以降に鳥取市に転入した妊婦 ②令和4年4月1日以降に出産または出産予定の方 ③母子健康手帳を交付されている方 ④他の市町村において、この給付金と同様の給付を受けていない方</p> <p>(2) 給付の額 支給対象者(妊婦さん)1人につき50,000円とし、多胎のため複数の母子健康手帳の交付を受けた者はその数を乗じた額とする。</p> <p>(3) 申請方法 ①令和4年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方 4月1日以降に申請書を送付、必要書類を添付し郵送にて提出 ②令和4年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方 母子健康手帳交付時に申請書兼請求書を配布し、必要書類を添付し郵送にて提出</p>